

# 妊娠から出産まで

## 1 「妊娠かな」と思ったら・・・

まずは産婦人科外来を受診し、妊娠検査を受けましょう。妊娠が分かったら、出産予定日を決定します。



## 2 母子手帳をもらおう

お住いの市町村役場で母子手帳をもらいましょう。今後の妊婦健診や出産後にも必要になる大切なものです。

手帳の交付にはマイナンバー通知カードや妊娠届出書など必要な書類がありますので、事前に役場に確認してください。

## 3 妊婦健診を受けよう

妊娠10週目ごろから妊婦健診が始まります。受診の際には母子手帳と妊婦健康診査費用補助券を忘れずにお持ちください。妊娠週数によって、健診内容や診療費が異なります。

## 4 分娩予約をしよう

当院で分娩することを決めたら、健診の際に医師にお伝えください。

「産科医療保障制度」と「出産育児一時金等の直接支払制度」、分娩予約についてご説明します。

妊娠20週目までに

- 産科医療保障制度の登録書
  - 出産育児一時金等の直接支払制度の合意書
  - 分べん予約の申込書
- を提出していただきます。



## 5 健診で胎児の状態を確認しよう

妊娠23週までは4週間ごと、妊娠24週～35週は2週間ごと、妊娠35週から分娩までは1週間ごとに健診を受けます。

状態によっては、帝王切開などが必要になる場合があります。医師の医師に従い、必ず健診を受けてください。

※帝王切開など、保険診療にあたる手術を必要とする場合は、「限度額適用認定証」の申請をしてください。詳しくは保険証の発行元で確認してください。

## 6 いよいよ出産

陣痛(15～20分おきに規則的におなか張る)、おしるし(薄い血性の分泌物がおりる)、破水(急にお湯(羊水)がおりる)といった症状が表れたらお産が始まった兆候です。すぐにご連絡ください。

その他異常が見られた場合には、すぐに当院までご連絡ください。